

## ＜本事業分野における課題＞

- 課題2-1 開発途上国の貧困削減への直接対応
- 課題2-2 開発途上国の持続的な経済成長を推進する支援
- 課題2-3 知的協力・技術支援の推進
- 課題2-4 開発パートナーシップの推進
- 課題2-5 国民の参加（開かれた円借款業務）
- 課題2-6 円借款業務の質の向上

## 1. 基本認識

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時（2005年3月）の本事業分野に関する基本認識は以下のとおりです。

### （1）貧困問題への対処

円借款の年次供与国の平均1人あたり国民総所得は、1995年の620ドルから2004年には1,515ドル、また、保健・教育面を含む生活の質についても、平均の人間開発指標（HDI）が1992年の0.534から2004年の0.702と上昇しています。このように改善が見られるものの、例えば、日本（2004年の1人あたり国民総所得：37,050ドル、HDI：0.949）と比べた場合、依然として低い水準にとどまっています。

また、開発途上地域では、未だに約11億人が1日1ドル未満の貧しい生活を余儀なくされており、こうした貧困問題への対処が国際的に重要な課題となっています。

国際社会では、2000年9月の国連ミレニアム・サミットにおいて「国連ミレニアム宣言」が採択されており、これを受けてまとめられた「ミレニアム開発目標（MDGs）」では貧困の削減、保健・教育の改善、環境保全等に関する2015年までの達成目標が示されました。

我が国政府も、国連ミレニアム宣言に参加するとともに、2003年8月に我が国の政府開発援助（ODA）政策の根幹をなす政府開発援助大綱（ODA大綱）を閣議決定し、「国際社会が共有する重要な開発目標」への取り組みを示し、「貧困削減」を最初の重点課題に掲げています。また、2005年2月に政府決定されたODA中期政策では、より具体的に「MDGsはより良い世界を築くために国際社会が一体となって取り組むべき目標であり、我が国としては、その達成に向けて、効果的なODAの活用等を通じて積極的に貢献する」としています。

## (2) 開発途上国支援の効果的・効率的な業務の実施

我が国政府による ODA 大綱は、「貧困削減」以外にも、「持続的成長」を重点課題として掲げており、その中で「経済活動上重要となる経済社会基盤の整備」を重視するとともに、本行の輸出入金融等との連携強化や民間活力や資金の十分な活用を伴った民間経済協力の推進を通じた、我が国の ODA と貿易・投資の「有機的連関」が謳われています。また、経済社会基盤(経済社会インフラ)は、持続的な経済成長を支えるだけでなく、MDGs達成の上でも重要な役割を担うものとして、インフラ再評価という国際的な潮流も生み出しています。

また、ODA 大綱では、ODA を効率的・効果的なものとするためにも、開発途上国における開発政策・制度が適切に策定・運営されることが重要である点を示し、「国際社会における協調と連携」等による開発パートナーシップ、「国民参加の拡大」、及び「評価の充実」等も掲げています。

## 2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2005～2007 年度)

### (1) MDGs 達成に向けた強化とアフリカ支援

国連ミレニアム開発目標(MDGs)が採択されて5年が経過した2005年9月の国連総会では、MDGsの達成状況の中間レビューが行われ、達成に向けた機運が高まりました。我が国政府は、「骨太の方針 2005」で「ODA 事業量の戦略的拡充」を明記するとともに、2005年7月のグレンイーグルズ・サミットでは100億ドルの ODA 事業量の積み増し(2004年実績をベース)を表明しました。

円借款の主要支援対象国の平均1人あたり国民総所得は、2005年には1,266ドル、また、平均の人間開発指標(HDI)も2004年の0.688と上昇し、1日1ドル未満で生活している貧困人口も10億人に減少し、改善は見られますが、MDGsの目標値達成に向けた取り組みは予断を許しません。他方、かつて重債務貧困国(HIPC)として停滞していたサブサハラを初めとするアフリカ諸国の中には経済改革プログラムに連動した債務削減措置(拡大 HIPC イニシアティブ)を経て、現在はサブサハラ・アフリカ諸国の約半数が年率5%以上の経済成長を遂げています。こうした中、MDGsの達成や貧困を起因とした地域紛争やテロ活動の抑止という観点から、近年、アフリカに対する支援が注目されています。

我が国政府は、2005年のアジア・アフリカ首脳会議において、アフリカ向け ODA を今後3年間で倍増する旨表明したほか、2008年5月には、我が国政府の開催による第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)において、対アフリカ支援策の強化が表明されました。

#### 【参考値】

円借款の主要支援対象国における平均一人当たり国民総所得

1995年	2001年	2003年	2004年	2005年
625ドル	751ドル	878ドル	1,040ドル	1,266ドル

(出典:世界銀行, World Development Report 各年版)

(注)円借款の主要支援対象国

インドネシア、中国、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、モンゴル、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、モロッコ、チュニジア、ペルー、ラオス、カンボジア、エジプトの17カ国

## 円借款の主要支援対象国における平均人間開発指標

1997年	2000年	2002年	2003年	2004年
0.629	0.652	0.667	0.677	0.688

(2003年 日本:0.943、米国:0.944)

(出典: UNDP, Human Development Report 各年版)

## 円借款の主要支援対象国における貧困人口の割合

1990年～2005年
22.1%

(出典: 世界銀行, World Development Report 各年版)

## (2) 我が国の ODA 実施体制の改革

2006年5月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行革推進法)」が、また同年11月に「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」が成立し、円借款業務は2008年10月より、国際協力機構(JICA)へ承継されることになりました。これまでJBICが担ってきた有償資金協力業務(円借款)は、技術協力および無償資金協力業務とともに、一つの実施機関によって執行することで、我が国のODAの一層効果的かつ効率的な執行が図られることになりました。

また、2007年4月には海外経済協力の戦略的な機能を強化するために、「海外経済協力会議」が内閣府に設置されました。同会議では、戦略的な海外経済協力の効率的な実施を図るべく、経済協力に関する重要事項を機動的、実質的に審議することになりました。

これら我が国のODA実施体制の改革を果のあるものとすべく、新組織の業務フローの見直しをはじめとする、2008年10月の新JICA発足に向けたJBIC-JICA間の統合準備作業が精力的に進められました。

## (3) 国際援助潮流の変化

経済協力開発機構(OECD)/開発援助委員会(DAC)では、主要ドナーが開発途上国の開発問題の課題について議論をしていますが、2005年3月のパリ援助効果ハイレベルフォーラムでは、「援助効果向上に関するパリ宣言」が採択されました。パリ宣言では、MDGsを初めとする国際社会共通の開発目標を達成するために、援助の質的側面からの効果向上に向けた援助国(ドナー)・被援助国(パートナー)双方のコミットメントが取りまとめられています。開発途上国に対する支援については、これら関係者間との援助手続の調和化や合理化などを通じて援助効果が向上することが求められています。

従来の先進国ドナーによる協調体制の強化が図られる一方で、近年は成長著しい中国、インド等の新興ドナーが台頭しています。これまでのDAC加盟国を中心とする主な援助国と被援助国はOECD等の場を通じて債務持続の健全性や環境社会面での配慮を確立してきましたが、新興ドナーは必ずしもDACで合意された共通ルールの枠組みに則した援助を行うとは限りません。そこで、

多様なドナーによる援助の効率化を推進し、開発途上国の健全な成長が確保されるよう、一定のルールに則った援助協調の必要性が高まっています。

国際援助の潮流としては、近年は「経済成長を通じた貧困削減」というアプローチが軸になってきています。従来本行がとってきたアプローチであり、DAC の下部組織である「貧困削減ネットワーク」においても、2006 年 3 月に「貧困削減のためのインフラ活用指針」が纏められるなど、アジアの発展経験にもとづくアプローチが国際援助潮流の軸になりつつあります。さらに、民間部門による国際協力の取り組みが飛躍的に進展する中、特定の開発課題に ODA のみで取組むアプローチが見直されています。ODA の役割として、直接的な「貧困削減」のみならず、民間部門を含めた多様なステークホルダーとの連携を重視し、長期的な視点で触媒効果を果たす「持続的な経済成長を通じた貧困削減」の重要性が指摘されています。

### 3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

#### ◆取り組み状況、達成状況 .....

業務戦略上の課題への取り組みおよび事業環境を踏まえた業務運営の状況は下記のとおりでした。

#### (1) 開発途上国の貧困削減への直接対応(課題 2-1)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
① 貧困層への支援を直接の目的とする案件(「貧困対策案件」(注)への支援)	(指標 1) 「貧困対策案件」に対する承諾プロジェクト数	13	17	17	27	25	15
② 貧困層による開発プロセスへの参加促進への支援	(指標 2) 「貧困対策案件」のうち、貧困層が案件形成段階において参加した承諾プロジェクト数	13	12	13	11	11	7
評価結果		☆☆☆		☆☆		☆☆	

(注) (「貧困対策案件」は、主たる受益者が貧困層であること、貧困の原因の是正に資すること、貧困削減のための特別な措置を含んでいることの観点より選んでいます。)

貧困対策案件に対する円借款の承諾については、MDGs のレビューが期間中に行われるなど、貧困削減に対する国際社会の機運が高まるなか、期間中の取り組みは強化されました。(参考: 2003 年度 12 件、2004 年度 13 件)

従来の貧困削減案件はアジア地域を中心としていましたが、従来、重債務国で借款供与が困難であったアフリカ諸国が国際的な債務救済措置を経て回復軌道に向かい、また、MDGs の達成成否の鍵を握るアフリカの成長が特に重視されるなか、2005 年に我が国政府によるアフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA) が打ち出されて以降、アフリカ諸国向けの円借款事業における貧困対策案件が増加しました(対アフリカ貧困対策案件承諾: 2004 年度 0 件、2005 年度 2 件、2006 年度 6 件、2007 年度 3 件)。

また、これら貧困削減への支援については、貧困地域や貧困層の多い地域へ裨益するインフラ整備を中心としたプロジェクト型借款のみならず、相手国政府の政策・制度改善により経済成長を促す政策制度支援型借款や、貧困層の社会サービスへのアクセスや情報格差の改善を図る事業等、多様なアプローチによる支援が行われました。

他方、貧困対策案件のうち貧困層が案件形成段階において参加した承諾プロジェクト数は、計画値をほぼ達成しました。なお、近年の貧困対策案件では、特定地域の貧困層による事業への直接参加を伴わない制度改善支援等のプログラム型借款が相対的に増加しています。

上記指標の他、国連開発計画(UNDP)と戦略的パートナーシップの構築を図る業務協力協定の締結(2005年12月)や、OECD 開発援助委員会(DAC)の貧困削減ネットワーク(POVNET)における副議長およびインフラタスクチームのチームリーダーとしてガイドライン作成の中核を担い、貧困削減への対応を強化しました。

## (2) 開発途上国の持続的な経済成長を推進する支援(課題 2-2)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
① 開発途上国の貧困削減に貢献する経済社会インフラ整備の推進	(指標 1) 開発途上国の経済社会インフラ整備に対する出融資保証承諾プロジェクト数	77	55	93	88	86	65
② 開発途上国の民間経済活動の拡充に対する支援	(指標 2) 開発途上国における貿易・投資を含む民間企業部門の活動に資する出融資保証承諾案件数	177	145	177	143	165	90
③ 開発途上国の人材育成に対する支援	(指標 3) 人材育成案件(教育案件及び人材育成コンポーネントを含む案件)の承諾プロジェクト数	22	20	19	36	16	20
④ 開発途上国のIT化の促進に対する支援	(指標 4) 開発途上国のIT化を支援する(ITコンポーネントを含む)出融資保証承諾案件数	31	23	27	24	21	18
⑤ 地域格差の是正に対する支援	(指標 5) 地方都市・農村を対象としたインフラ整備に対する出融資保証承諾プロジェクト数	26	28	44	57	36	38
評価結果		☆☆		☆☆☆		☆☆	

開発途上国の貧困削減に資する経済社会インフラの整備では、単独国へのプロジェクト支援に留まらず、メコン河を跨ぐ二国間の橋梁事業や西アフリカにおける複数国縦断の幹線道路整備等、国境を越えて地域全体に裨益する広域的視点からの支援が増えています。また、インフラ整備を支援するとともに、事業のサステナビリティの観点から事業実施機関による管理・運営能力の向上が必要とされているとこ

る、灌漑事業における水利組合の設立・運営支援や鉄道事業の安全監理等の技術・知的支援を含めた多層な取り組みが行われました。

開発途上国における民間経済活動の拡充支援では、日本企業の輸出案件や投資案件等を支援するほか、アジア・アフリカ地域を中心とした投資環境改善の政策提言を行いました。また、我が国政府のアフリカ向け支援の強化という方針を背景に、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブ(EPISA)を通じて、これまで停滞気味であったアフリカ地域に対する民間投資促進への支援を強化しました。

開発途上国の人材育成支援では、現地と日本の大学との間での単位互換制度を導入した先駆的な取り組みや、IT 技術を活用した事業への支援など、我が国の大学や自治体からの協力を仰いだ連携案件や我が国の IT 技術を活用した情報通信事業や輸送システム等への支援が行われました。

また、国全体の経済成長は著しくとも、成長が沿岸部等の工業都市等に偏在し、国内の地域格差が拡大されている乃至是正されていないケースが生じています。これら、地域格差是正に資するべく地方都市・農村を対象としたインフラ整備事業を多数支援しました。

本課題の指標は総じて計画をほぼ達成していますが、年度・指標によっては未達成のものもあります。これらは、必ずしも事業ニーズが減少していることを意味するものではなく、当初想定していた案件の調査・形成等に予想以上の時間を要したために案件承諾に至らなかったことが主な要因となっています。これら期間中の実績を踏まえ、綿密な政策対話を一層強化し、要請及び承諾案件の予測可能性を高めるとともに、事前調査を含めた案件形成支援を強化することで要請案件の成熟度を高めていくことが重要です。

### (3) 知的協力・技術支援の推進(課題 2-3)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
① 各国の多様な開発ニーズの適切な把握	(指標 1) 開発途上国政府との政策対話、マクロ経済調査、セクター調査を行った国数	48	72	45	67	49	60
② 開発途上国の政策立案、案件形成から完成後の運営・維持管理に至る、あらゆる段階における知的協力・技術支援の推進	(指標 2) 調査業務等を通じた開発途上国に対する各種提言件数	240	207	225	205	199	208
③ 問題解決、優良案件形成における経験・教訓の開発途上国との共有の強化	(指標 3) 開発途上国に対するフィードバックセミナー等、各種セミナー及び研修の開催件数	53	56	58	76	52	69
④ 支援対象国の事業管理・債務管理能力向上に対する支援	(指標 4) 開発途上国向けの調達・貸付実行管理・債務管理能力向上のためのセミナー・研修実施国数	22	25	22	38	27	35
評価結果		☆☆☆		☆☆☆		☆☆	

開発事業の効果を高めるためには、開発途上国の実態とニーズを適時・的確に把握し、我が国が有する知見や技術を、事業の形成・実施・管理運営面で活用することが重要です。開発途上国政府との多数の政策対話や、本行独自あるいは大学等の知見を活用したマクロ調査やセクター調査、政策・制度改善に向けた調査、投資環境調査等を率先的に行い、毎年 200 件以上に及ぶ様々な提言を開発途上国へフィードバックしました。

また、案件の事後評価から得られた教訓などを含め、多数のセミナーや研修を通じて、開発途上国と優先案件形成や実施事業の問題解決に資する知見を共有しました。こうした調査等の実績を活かし、事業の案件形成では特に SAPROF(案件形成促進調査)が円借款案件を円滑に審査・実施するための重要な役割を担い、2005 年度は円借款承諾 50 件のうち 3 割、2006 年度は同 77 件のうち 4 割、2007 年度は同 58 件のうち 3 割で SAPROF を実施しました。

また、昨今、企業等のコンプライアンスの重要性が一層注目されていますが、事業実施機関側のガバナンスを強化し、支援事業が適正に実施されるために、インドネシアでは他国の経験・事例紹介を初めとする汚職対応セミナーを政府・事業関係者向けに実施し、開発途上国の問題意識を促しつつ、ニーズに対応しました。

支援対象国の事業管理・債務管理能力向上に対する支援では、事業実施機関等に対する調達監理や貸

付請求などの実務面でのアドバイスを開発途上国における現地開催セミナーなどで実施しました。他方、前述のとおり、BRICs に代表される新興ドナーの台頭により、DAC やパリクラブ（先進国ドナーによる債権者会合）等の国際的な合意枠組み外で開発途上国向けの資金供与が増加するなか、開発途上国自身による自律的で持続的な債務管理能力の向上が一層重要になっています。こうした点から、各国のマクロ経済審査のフィードバックと併せ、各国の発展段階に応じたセミナーや研修による債務管理能力向上の知的・技術支援を充実させる必要性が生じています。

#### (4) 開発パートナーシップの推進(課題 2-4)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
① 現場における経験 や知見を有する内 外の NGO や CBO (注)等の市民社会 及び地域社会と協 力・連携した支援の 推進	(指標 1) NGO・CBO 等の市民社会・ 現地の地域社会が参加した 円借款対象プロジェクト数	44	32	37	23	21	16
② 我が国地方公共団 体や大学と協力・連 携した支援の推進	(指標 2) 地方公共団体・大学の協力を 組み入れた円借款対象プ ロジェクト数	69	64	41	48	23	29
③ 我が国のほかの援 助形態(技術協力・ 無償資金協力)や ODA 以外の資金と 一体となった支援 の推進	(指標 3) 技術協力、無償資金協力、 ODA 以外の公的資金 (OOF)及び民間資金と連携 した円借款対象プロジェクト 数	81	50	57	53	49	45
④ 他の援助機関や国 際援助機関が参加 する国際的枠組み における知的協力の 推進	(指標 4) 国際機関・海外公的機関と の間で開発政策等に関する 調整や援助手続き調和化へ の取組を行った件数	88	151	61	122	52	97
評価結果		☆☆		☆☆		☆☆	

国内外の現場や研究機関等で蓄積された様々な知見・技術を開発途上国に対する支援事業で効果的に活用すべく、内外の開発パートナーとの連携を積み重ねました。NGO・CBO 等との連携・協力については、スリランカでは事業形成段階で現地住民組織を通じてニーズを的確に把握し、インドでは現地住民組織が植林事業の運営管理について州森林局と共同で参画するスキームを構築するとともに、地域住民向けのマイクロプランを実施する等、事業の持続性を高めるための取り組みが行われました。

我が国の大学や自治体との連携については、契約手続マニュアルの作成・配布により、これまで委託業務経験が少なかった大学機関とも円滑に契約手続が行われるよう効率化を図り、人材育成等の円借款



事業の研修生の受け入れ先として協力を得た他、円借款の事業実施機関による調達・契約管理、円借款の事後評価活動の研修カリキュラムの教材作成、平和構築や援助効果等に関して共同研究を進めました。また、毎年、協力協定締結先の大学から大学院生を研修生として受け入れ、本行業務の実務面を通じた開発援助業務の理解を促しました。

我が国の他スキームや資金との連携については、独立行政法人国際協力機構(JICA)とは、円借款に係った事業への専門家の派遣、招聘研修の実施、開発調査等の従来から進められてきた連携に加え、2007年度からは重点パイロット国を選択し、国別援助実施方針の両機関による共同作成や案件選定プロセスへの相互参加を始め、技術協力と資金協力の連携を強化しました。

また、アフリカ開発銀行(AfDB)との協調融資促進スキーム実施ガイドラインにおける各種手続き調和化や、日米水協力イニシアティブへの米国開発庁(USAID)と協調した取り組み、イラクをはじめとする各国援助方針に関するドナー間での調整、HIV/エイズや鳥インフルエンザなどの感染症予防対策についての関係機関との支援方策に関する協議、国際機関・海外公的機関との開発政策等に関する調整や援助手続き調和化を目的としたパリ宣言指標対策モニターへの対応等を推進しました。

#### (5) 国民の参加(開かれた円借款業務(課題 2-5))

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
① 業務の企画立案、 案件形成における 国民参加の業務 運営の推進	(指標1) 「提案型調査」(注)等を活用 し国民の知見・アイデアを 取り入れた案件形成がなされ た円借款対象プロジェクト数	47	37	23	18	11	18
評価結果		☆		☆		☆☆	

(注)「提案型調査」は、本行が国別に設定した調査テーマに対する日本国内の団体等からのご提案に基づく、円借款事業への知見・情報の蓄積を図るための調査です。この他、本行が国別に設定した調査テーマに対する日本国内の団体等からのご提案に基づく、将来の案件の発掘・形成のための調査である「発掘型案件形成調査」があります。

提案型・発掘型案件形成調査は2001年度から導入した制度ですが、年間6~9件であった2002~2004年度の実績に対し、2005年度の実績は飛躍的に増加しました。これは、大学との連携強化が調査協力という形で成果をもたらしたこと、公募回数を年1回から2回へ増加させたこと等によるものです。

他方、2006年度以降も提案型調査におけるフリーテーマ枠を設置し、斬新なアイデアを幅広く取り入れるなどにより、提案型調査の応募総数の増加はありましたが、円借款の具体的な案件形成に結びついた調査実績は、計画・実績とも減少しました。2006年度以降はODAの量的拡大を我が国政府の政策に則って積極的に推進したため、提案型調査等を活用した案件形成の検討よりも、借款承諾に迅速につながりやすい借入国からの要請済まないし要請候補案件に対する調査の優先度が高まった面もありました。

2007年度は提案型調査・発掘型案件形成調査のプロポーザル評価プロセスを簡素化し、選定手続の迅速化を行いました。本課題については、指標外の取り組みとして、NGOとの定期協議会や円借款事業の国民による現地視察(円借款パートナーシップ・セミナー)により、国民意見の吸い上げと理解促進を図りました。

## (6)円借款業務の質の向上(課題 2-6)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
①円借款対象案件における評価の充実	(指標 1) 円借款対象プロジェクトの全評価件数に対する外部評価の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	(指標 2) 円借款対象プロジェクトの事前・事後評価の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	(指標 3) 円借款対象プロジェクトのテーマ別評価(プログラムレベル含む)の件数	4	3	4	4	5	7
	(指標 4) 円借款対象プロジェクトに対する合同評価の件数	6	6	6	12	7	11
評価結果		☆☆☆		☆☆☆		☆☆☆	

円借款業務の質を向上させるための評価の充実について、外部評価と事前・事後評価は全案件に対して実施し、すでにこれらの運用態勢は確立したと言えます。また、円借款の貸付契約締結後5年目に事業の有効性・妥当性等を検証する「中間レビュー」や、事業完成後7年目に有効性・インパクト・持続性等を検証する「事後モニタリング」を導入し、よりきめ細かい案件へのフォローアップを実施しています。外部有識者の知見・経験の活用については、我が国の大学や自治体、開発途上国の支援に知見・経験のあるNGOの協力を得ています。

テーマ別評価や合同評価は比較的新しく着手した取り組みであり、件数としては然程多くはありませんが、支援事業による貧困削減や地域格差是正のインパクト調査(ペルー、バングラデシュ等)、合同ステークホルダー分析による事業実施管理手法の改善調査(スリランカ)、環境円借款支援の有効性調査(中国)、ライフサイクル・アセスメント(LCA)による環境影響の定量評価(タイ)など、より広い視点からの画期的な調査を実施しました。

借入国政府・事業実施機関による評価体制の整備支援を目的とする合同評価は、アジアの主要借入国を中心に実施しました。これら合同評価の経験は新規事業の案件形成・実施面でも活かされるとともに、インドネシアやフィリピンでは自国の公共事業の評価・管理の改善にも資する成果に繋がりました。また、日本の評価制度を参考に、開発事業における評価制度の導入を定めたベトナム政府との間で、本行の評価技術を移転するための業務協力協定を締結しました。このように、合同評価を中心とした取り組みの拡充とともに、開発途上国の能力向上の成果に繋がることが期待されます。

その他、開発事業評価の国際的援助潮流を睨みつつ、OECD/DAC 開発評価ネットワーク(EVALUNET)を中心とした一般財政支援合同評価等の新しい援助モダリティへの参加や、評価のレーティング基準変更

よる評価手法の改善など、上記指標に捉われない自律的な取り組みを行いました。

## 4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

### (1) 業務戦略の妥当性

#### 【業務戦略の妥当性】

現行業務戦略は妥当でした。

#### 【設定課題・指標の妥当性】

期間中の環境変化等を踏まえ、以下の課題・指標については今後留意を要します。

課題 2-1 指標 2(「貧困対策案件」のうち、貧困層が案件形成段階において参加した承諾プロジェクト数)に関して、直接の受益者たる貧困層が案件形成過程で関与することは事業効果を高めるために重要です。他方、上記のとおり貧困対策案件については、政策・制度改善を支援するプログラム型の借款も増加していることから、必ずしも貧困層の案件形成段階における参加を要するものとはなっていないため、今後は、本指標についてはモニタリング指標として評価することが妥当と考えられます。

課題 2-4 指標 3(技術協力、無償資金協力、ODA 以外の公的資金(OOF)及び民間資金と連携した円借款対象プロジェクト数)に関して、官民パートナーシップ(PPP)では、アフリカ開発銀行との協調融資による、アフリカ最大の民活電力事業(ブジャガリ送電網整備事業)へのウガンダ向け円借款承諾(2007年10月)がありますが、指標は民間パートナーの相手先を我が国に限定しているため、定量実績には計上されませんでした。今後、官民連携事業の取り組みを強化することが期待されていますが、外国企業を民間パートナーする事例も想定されるため、指標の定義を見直すことが適当と思われるます。

課題 2-4 指標 4(国際機関・海外公的機関との間で開発政策等に関する調整や援助手続き調和化への取組を行った件数)に関して、国際機関・海外公的機関との調整等は、個別事業の形成・進捗度合いによってアドホックに生じるものも多く、年度当初に精度の高い計画値を立てることが難しいため、モニタリング指標として測定することが適当と思われるます。

課題 2-5 「国民の参加(開かれた円借款業務)」については、平成17年度からの業務戦略の見直しにより、他課題(他の援助形態・機関等との連携)から分離独立し、評価指標は一つ(提案型調査等を活用した国民の知見・アイデアを取り入れた案件形成がなされた円借款プロジェクト数)となりました。しかしながら、本課題に関する取り組みは、これら調査活動のみならず、評価活動や研修実施、開発教育の推進等、多岐にわたるため、これら要素を勘案して評価指標を設定することが適当と考えられます。

課題 2-6 指標1(円借款対象プロジェクトの全評価件数に対する外部評価の実施割合)及び指標2(円借款対象プロジェクトの事前・事後評価の実施割合)については、目標管理型の指標として効果を挙げたものと思われるますが、現在では既に100%の運用が定着しているため、今後は評価指標として設定する意義は少ないものと考えられます。

## (2) 今後の方向性

### ① 開発途上国の貧困削減への直接対応

貧困削減は、国際社会が共有する重要な開発目標として、国際社会は MDGs の達成に向けて取り組んでおり、我が国政府の方針に則した重要課題として引き続き取り組みを強化する必要があります。新組織において、技協、無償、有償のスキームを一体的に運用しつつ、開発途上国の抱える課題を的確に把握し、迅速かつ適切な支援を行っていくことが求められています。

### ② 開発途上国の持続的な経済成長を推進する支援

開発途上国の慢性的貧困の解決のためには、中長期的な視点からの経済成長が不可欠です。経済・社会インフラの整備を支援し、民間投資・貿易の拡大を図るとともに、自然環境等の保全等にも配慮した開発途上国に対する持続的な経済成長への支援を、量的・質的に強化してゆくことが引き続き求められています。また、新組織においては、豊富な現場情報やアジアの発展経験にもとづく実証研究の成果を主体的に発信するとともに、民間部門と連携した新たなビジネスモデルの構築に取り組む必要があります。

### ③ 開発パートナーシップの推進および知的・技術支援の推進

開発途上国の開発問題への我が国国民の関心は高まっており、我が国の大学や自治体、NGO が有する様々なノウハウ・知見の開発途上国における活用実績も増えています。今後、国民各層の参加機会の拡大により、広く国民等に関われた業務を推進するとともに、国際機関、他国援助機関、民間企業、NGO、大学、地方自治体等の経済協力活動とも連携して、開発パートナーシップを拡充すること、また、研究・調査機能の充実により体系化された知見を広く内外へ発信し、開発援助をより効率的・効果的に実施することが重要です。

### ④ 円借款業務の質の向上

円借款事業の開発成果について、評価を通じて実施状況・効果・課題を的確に把握すると同時に、評価から得られた経験・教訓をフィードバックすることが重要です。また、調査研究機能を充実させ、その成果を積極的に発信して、開発パートナーの評価・実施能力の向上を牽引していくことが重要です。事業効果をより定量的に把握するためのインパクト評価の拡充、一般財政支援、復興緊急支援など新たなアプローチによる開発援助事業に対する評価体制の充実といった課題への対応を含め、新組織においても、評価の拡充・質向上に取り組み、ODA 業務の更なる改善、透明性の向上、そして説明責任の強化に資するような評価体制・制度を構築する必要があります。